

たかもり農地利用最適化推進運動

農委会名：高森町農業委員会

1 地域の概要

本町は阿蘇五岳と南外輪山の間であり、南阿蘇の中でも奥座敷といわれる静かで自然の安らぎにあふれる町である。

産業は、農林業と観光業が主体で、畑作・稲作・葉タバコ生産・畜産などで発展してきた。昭和30年代から続く高冷地野菜の栽培に加え、近年ではトマトやヒゴムラサキなどの施設栽培が盛んである。

しかし、担い手不足や、高齢化に伴い、農地や農業施設の維持管理に困難が生じている。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 14名（うち、認定8人、女性1人）
- (2) 推進委員数 18名（うち、認定7人、女性0人）
- (3) 事務局体制 3名（専兼）

3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地集積面積 2.0ha
- (2) 遊休農地の解消面積 13.9ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 担い手への農地の集積・集約化

農業者従事者の高齢化や後継者不足等で、自力での耕作や維持管理が難しくなっている農地について、令和2年1月に設立した「農事組合法人矢村の杜」への集積や、周辺の耕作者等へ借り手の探索を行った。

また、農地中間管理機構を活用した利用権設定も併せて推進した。

(2) 耕作放棄地の解消

耕作放棄地の発生防止や解消のため、規模拡大を希望する担い手へ耕作放棄地の活用を目的したマッチングを実施。

受け手は県の耕作放棄地有効利用促進事業と町独自の補助事業である農地耕作条件改善事業を活用し、農道の整備とまとまった農地1.5haの耕作放棄地解消を実現した。



【解消前】



【解消後】

5 取組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

令和4年度の担い手への農地の新規集積面積は、17.7haとなった。

(2) 耕作放棄地の解消

令和4年度の耕作放棄地の解消面積は、2.5haと目標を達成できなかったが解消された。

6 課題と今後の方針等

(1) 人・農地プランの実質化に向けた地域の話し合いを計画していた新型コロナウイルスの影響により、話し合いができなかった。

今後は、地域計画の作成のため、地域ごとの話し合いを進める。

(2) 耕作放棄地の解消については、これからも引き続き遊休農地への作付けを行うことで農地を再生し、新たな借り手へ再生した農地のあっせんを行っていきたい。

また、農地パトロールの適正な実施や耕作放棄地所有者等への個別訪問を行い、耕作放棄地の解消・発生防止に努めていく。

(3) 地籍調査が未了で農地の山林化が危惧され、町で行う農業振興地域整備計画の見直しと併せて、再生困難な遊休農地の非農地化を進めていく。